

青森地域広域事務組合消防本部 Net119 緊急通報システム利用規約

青森地域広域事務組合消防本部（以下「当消防本部」という。）が提供する Net119 緊急通報システム（以下「Net119」という。）を利用される前に、当規約を必ずお読みいただき、全ての内容に承諾された場合に限り、申請してください。

1 登録条件

- (1) Net119 の利用には、事前に登録が必要です。
- (2) 登録対象者は、聴覚、音声機能、言語機能のいずれかの障がいにより音声で会話が不自由又はその他の要因により音声で 119 番通報が困難である者で、当消防本部が管轄する地域に在住、在勤、在学及びその他の事由により滞在する方に限りません。音声による通報が可能な方は音声による 119 番通報をご利用ください。
- (3) 利用にあたっては、GPS 機能が搭載されたインターネットに接続が可能な携帯電話・スマートフォン等（以下「インターネット接続端末」という。）が必要になります。
- (4) 第三者が、登録者になりすましていたずら通報するなど、登録者や Net119 の運用に支障をきたさないように、Net119 では厳格なセキュリティ対策を行っています。これに伴い、安全な通信のために必要な機能が搭載されていないインターネット接続端末では、Net119 の利用ができません。

2 登録申請

- (1) 複数のインターネット接続端末をご利用の場合には、接続端末 1 台ごとに登録することで、登録された接続端末ごとに Net119 を利用できます。
- (2) 登録を行うには、以下のいずれかの方法により申請してください。
 - ア インターネット接続端末から登録用ホームページに接続し、必要事項を入力して申請
 - イ 「Net119 緊急通報システム（登録・変更）申請書兼承諾書」（別紙 1）及び「情報登録書」（別紙 2-1、2-2、2-3）に必要事項を記載し受付窓口に直接持参するか郵送で提出又は FAX を使用し申請
- (3) 登録にあたっては、次の基本情報が必要となります。（必須登録）
 - ア 氏名（フリガナ）
 - イ メールアドレス
 - ウ 性別
 - エ 生年月日
 - オ 住所
 - カ 医療情報（持病、常備薬、アレルギー、医療機関）
- (4) 通報時に体調不良等の理由により詳細通報場所を消防本部に伝えることができなかった場合に、消防隊や救急隊が場所を特定するために使用する情報として次の情

報を登録することができます。いざという時に、消防本部が通報者との連絡を確保する上で貴重な情報ですので、登録することをお勧めします。(任意登録)

- ア 電話番号
- イ FAX番号
- ウ 障がい内容
- エ 緊急連絡先氏名(フリガナ)
- オ 緊急連絡先続柄
- カ 緊急連絡先電話番号
- キ 緊急連絡先FAX番号
- ク 緊急連絡先メールアドレス
- ケ よく行く場所(名称、住所)
- コ 医療情報(血液型)

【重要】登録した情報の確認等のため、申請からサービス利用開始まで数日程度時間がかかる場合があります。また代理人による申請の場合は、「Net119 緊急通報システム(登録・変更)申請書兼承諾書」に本人と代理人の署名をお願いします。

(5) 通報時に何らかの理由で消防本部から登録者に連絡が取れなくなってしまった際には、緊急連絡先に登録された方に連絡する場合があります。ご家族など、緊急の問い合わせにご対応いただける方を登録してください。

【重要】緊急連絡先を登録しようとする場合は、緊急時に登録された緊急連絡先へ消防本部から連絡する場合があることや、他消防本部及び各関係機関等へ緊急連絡先として情報提供する場合があることについて、登録される方から事前に同意を得てください。

(6) 登録後に、「情報登録書」の記載事項に変更があった場合には、(2)と同様の方法で速やかに登録情報の変更の手続きを行ってください。

(7) 登録廃止の手続きについては、以下のいずれかの方法により申請してください。

- ア インターネット接続端末から登録用ホームページに接続し、必要事項を入力して申請
- イ 「Net119 緊急通報システム廃止申請書」(別紙3)に必要事項を記載し受付窓口へ直接持参するか郵送で提出又はFAXを使用し申請

3 登録した情報の取り扱い

(1) 登録した情報については、Net119を利用した緊急通報に係る業務の目的に使用し、目的外の使用は行いません。

(2) 当消防本部の管轄外から通報が行われた場合、原則、通報場所を管轄する消防本部が対応することになるため、登録した情報も含めて対応する消防本部へ通報を転送します。

(3) 登録した情報は、消防救急活動に必要と認められる範囲で関係機関(医療機関、警察、行政機関等)に提供することがあります。

- (4) 登録した情報に関するお問い合わせは、規約末尾「8 受付窓口・問合せ先」までご連絡ください。
- (5) 消防活動の通報記録に残される登録した情報及び通報内容並びに通信履歴は Net119 の運用保守及び消防救急業務の記録保全を目的として、相当の期間が経過するまで保管されます。
- (6) 当消防本部が Net119 のサービス提供を受けているシステム事業者に変更がある場合には、変更後のシステム事業者に登録した情報の引継ぎを行い、従前のシステム事業者から登録した情報を消去します。

4 通報に関する注意事項

- (1) 消防隊や救急隊が通報した登録者の場所を確実に把握するため、通報時はGPS機能を「ON」に設定してください。
【重要】通報が必要な緊急時には、GPS機能の設定を変更することが困難な場合があるため、常に「ON」にしておくことをお勧めします。
- (2) 迷惑メールフィルタリング等をご利用の場合には、「@net119.speecan.jp」ドメインからのメールを拒否しないよう設定してください。
- (3) 認証エラーなどが発生し利用できない場合は、規約末尾「8 受付窓口・問合せ先」にご連絡ください。
- (4) Net119 は、緊急通報時のみ使用してください。
- (5) Net119 は、コンピューターシステムを使用して提供されます。そのため、システム事業者、プロバイダ事業者等の工事、保守点検等、又はシステムの不具合等のやむを得ない事由によりシステムが停止する場合があります。
- (6) システムの保守点検やメンテナンス等を行う場合には、通報ができないことを事前に登録メールアドレスへ通知しますので、常にメールを受信できるようにしておいてください。
- (7) Net119 は、無線の通信網を使用するため、トンネル、地下、建物の中など通信電波状況の悪い場所又は通信網の混雑により使用できない場合があります。
- (8) 通報を行う際は、初めに「火事」、「救急」の別を選択し、続けて通報場所を「自宅」、「外出先」又は「よく行く場所」から選択してください。
- (9) 通報場所として「自宅」又は「よく行く場所」を選択した場合は、事前に登録した住所が当消防本部に送られます。「外出先」を選択した場合は、GPS測位による現在地情報が、原則、通報場所を管轄する消防本部に送られます。
- (10) 通報場所の入力が完了すると、通報が通報場所を管轄する消防本部に接続されて登録者との間でチャットが開始されますので、詳しい状況を入力してください。
- (11) チャットに用いる言語は日本語とし、絵文字は使用しないでください。
- (12) チャットが途中で切断された場合には、当消防本部又は通報場所を管轄する消防本部から登録されたメールアドレスあてに呼び返しを行います。ブラウザを閉じずに待つか、メール受信できる状態にしてください。

(13) 通報場所が不明な場合（取得した位置情報が大きくずれている場合等）は、別の手段での通報（第三者による通報等）を案内する場合があります。

5 費用の負担

Net119の登録及び緊急通報に伴う通信費用、その他インターネット接続端末の利用に係る費用は、登録者の負担となります。

6 遵守事項

Net119の利用に際して、次の行為を登録者が行った場合は、当消防本部は登録者の承諾なしに、利用の制限又は停止（登録の廃止を含む）の措置をとる場合があります。

- (1) 悪戯、妨害等、Net119の利用目的に反する行為
- (2) 他人の財産又は人格的利益を侵害する情報（偽り、その他不正の手段により取得された個人情報を含む）を入力する行為
- (3) Net119のサーバー等に過大な負荷を与えること、Net119を利用した商行為その他システム事業者の権利を侵害する行為
- (4) 公序良俗に違反する行為、他人に不利益を与える行為、犯罪に結びつく行為（そのおそれのある行為を含む）又は法令違反若しくは違反するおそれのある行為
- (5) その他、当消防本部又はシステム事業者が不適切と判断する行為

7 その他

- (1) 「練習通報」機能を活用することで、実際に通報が必要になった場合に備えて操作に慣れておくことができます。「練習通報」では、実際の通報と同様の操作での通報体験ができます。なお、消防本部に接続されることはありませんので、ご心配なくご利用ください。
- (2) 登録されたメールアドレスが利用可能かどうかを確認するため、連絡メールを送信させていただくことがあります。長期間にわたり返信がない場合には利用の停止又は登録が取り消されることがあります。

8 受付窓口・問合せ先

青森地域広域事務組合消防本部3階 通信指令課

〒030-0861 青森市長島二丁目1番1号

TEL番号：017-775-0851

FAX番号：017-775-1444

メールアドレス：shobo-tsushinshirei@city.aomori.aomori.jp